

## 第3期近江八幡市教育大綱の策定に係るパブリックコメント 実施概要について

### 1. 趣旨

第3期近江八幡市教育大綱（以下、「教育大綱」という）の策定に当たり、広く市民や関係者から意見や提案を募り、より地域に即した教育大綱の内容とするため、以下のとおりパブリックコメントを実施した。

### 2. 対象者

- ① 近江八幡市内に住所を有する者、通勤・通学する者
- ② 近江八幡市内に事務所又は事業所を有する個人、法人及びその他団体

### 3. 実施期間

令和7年11月5日（水）から 令和7年12月10日（水）

### 4. 実施方法

- ・ 近江八幡市ホームページ及び情報公開コーナー（本庁舎、安土支所）への掲載
- ・ 事務局（総合政策部企画課及び教育委員会教育総務課）窓口での資料配架
- ・ 各学区コミュニティセンターでの資料配架
- ・ 近江八幡図書館及び安土図書館での資料配架

### 5. 意見の提出方法

郵送、ファックス、電子メール、電子申請システムのいずれか方法で事務局（総合政策部企画課）に意見を提出いただいた。

### 6. 実施結果

上記のとおりパブリックコメントを実施した結果、市内在住の5名(個人)から34の意見が提出された。なお、意見の提出方法(内訳)については、電子メールが3名、電子申請が2名であった。

(※)提出された意見の内容・詳細等については、資料2「第3期教育大綱の策定に係るパブリックコメントの結果及び対応について」に記載するとおり

### 7. その他

パブリックコメントの結果及び対応について、第4回総合教育会議の開催後、改めて内容を整理・取りまとめた上で、市ホームページ及び情報公開コーナーに公表する予定である。